

第12回 教育委員会 会議録

1 開催日時 令和6年12月19日（木）午前9時56分

2 開催場所 大町市役所 庁議室

3 出席委員 教 育 長 中 村 一 郎
同 職 務 代 理 者 中 山 晴 隆
委 員 下 川 清 志
委 員 森 し の ぶ
委 員 北 澤 明 美

4 説明のため出席した者

教 育 次 長	太 田 三 博
学 校 教 育 課 長	飯 島 秀 美
生 涯 学 習 課 長	藤 卷 孝 之
兼山岳博物館館長	
ス ポ ー ツ 課 長	牛 越 秀 仁
兼国民スポーツ大会準備室長	
学 校 教 育 指 導 主 事	吉 澤 清
学 校 教 育 指 導 主 事	山 岸 澄 雄

5 事務局 学校教育課庶務係長 平 林 晃

6 傍聴者 一 名

中村教育長：今日出席予定の方は全員おそろいですので、ただいまより第 12 回教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いします。

最初に会議録の承認になりますので、よろしくお願いします。

それでは次に、教育長職務代理者の指名についてですが、12 月 31 日で中山職務代理者が、任期満了となります。

これまで 7 年 8 ヶ月、また途中から職務代理としてお勤めをいただき、再編等大町市の教育行政にとって、とても大事な時期を牽引していただき、ご尽力をいただいたことに、心から感謝申し上げます。

それではここで中山職務代理者より挨拶をいただきたいと思います。

中山教育長職務代理者：貴重なお時間ありがとうございます。

只今、紹介いただきましたように、非常にいろいろなことがあったと改めて思いました。職務代理ということもあったのですが、教育委員会制度がガラッと変わり、その少し前に教育基本法が変わったということもあって、大きく変わってきた時代だということが 1 つありますし、学校現場では学校の評価など、より一層強まってきたということもあります。それから、デジタル化や教育職員の働き方改革などいろいろあって、本市においては、学校再編ということもあって、非常にいろいろなことに関わらせていただいて、ありがとうございました。

その中でも、いろいろ方にめぐり会えて、本当にいろいろなことを教えていただいて、本当に勉強になったと思います。

特に教育委員の皆様には、自分は教育現場にずっといたので、その視点ばかりで見ていましたが、他の委員の皆さんは、何か全然違う視点から見ていたということもあって、そういう見方もあるんだなということもあり、勉強になりました。

また、そういう中で、教育長先生をはじめとして事務局の方には非常にお世話になりました。

今後、市の教育委員会としては、国スポも控えていますし、学校では不登校とか様々な問題もありますので、大変お忙しい日々が続くかと思いますが、これからもご自愛いただき、ご活躍いただければと思います。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

中村教育長：ありがとうございました。これで、中山教育長職務代理者の後任には、もう皆様方もご存じと思いますが、常盤の奥原圭永氏が、教育委員として就任していただくようになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは中山職務代理者が任期満了ということで、来年 1 月 1 日から教育長職務代理者が不在という状態になりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2

項の規定によりまして、教育長の方から、教育長職務代理者の指名をさせていただきたいと思いをします。

令和7年1月1日からの教育長職務代理を、下川委員にお願いをしたいというふうに思っています。どうかよろしく願いいたします。

それは下川委員の方から、ご挨拶をお願いいたします。

下川教育委員：ただいま、教育長職務代理者を拝命いたしました。微力ではございますが、様々な課題に対して、精一杯取り組んで参りたいと考えております。皆様には、これまで以上にお世話になるかと思ひますが、どうぞよろしく願いいたします。

中村教育長：それでは続きまして、教育長報告のところから続けていきたいと思ひます。

中村教育長：教育長報告 資料により説明

中村教育長：ご質問等ありましたらお願いします。

森教育委員：10日に行われた「いじめ問題対策連絡協議会」について教えてください。
これは学校から先生がお1人ずつ入れられるような会議なのでしょうか。

中村教育長：学校の方で、代表で出ているのは校長先生だけです。

森教育委員：北小の坂井教頭先生が発表されたことというのは、各学校にも情報提供することはないのでしょうか。

中村教育長：ほとんどの学校が既にやっている内容ですので、特に北小が特別なことをやったとかそういうわけではございません。

森教育委員：私、県教委のこういったいじめ問題対策の検討委員会に代理で出たことがあって、一体これは何のためにやるのだろうというように思ったことがあり、どこに反映されるのかもわからず、ただやるということが目的となっているような感じでしたので、すみませんがお聞きしました。

中村教育長：では続きまして、報告事項をお願いします。

飯島学校教育課長：学校における事件・事故等について 資料により説明

〔内容非公開〕

中村教育長：それでは、協議事項の方に移りたいと思います。

まず、令和6年度大町市特別支援教育の現状についてということで、説明をお願いします。

吉澤学校教育指導主事：令和6年度大町市特別支援教育の現状について 資料により説明

中村教育長：今年度の特別支援教育の現状ということで、説明をいただきましたが、何かご質問等ありましたらお願いします。

森教育委員：2点お願いします。こういった資料作りに子供たちのその発達の特徴のバランスを知るための検査の1つに、WISC検査というものがあると思うのですが、それは、どういうタイミングで、こういった機関で行われているものなのか、教えてください。

吉澤学校教育指導主事：タイミングにつきましてはそれぞれのお子さんの状況によって、必要であるというところで行っていますが、ずっと生まれてからフォローしている子につきましては、必要に応じて定期的に行っております。次にどんなところで行っているかというと、スクラムネットさんとか、病院受診されている方については病院の方であったり、安曇養護学校でも対応していますので、それぞれのそのお子さんの状況に応じて検査を行っていただいています。

森教育委員：もう1点は、特別支援教育の基本的な考え方みたいなところになるかと思うのですが、特別支援学級にいるお子さんが、普段はその教室で勉強していて、学校行事ですとか特別活動のときは、原級の方で活動するじゃないですか。その時は、児童生徒本人の意思というか、その原級で活動したいということを納得した上で、原級の方に行かせるのか、それともそういう意思確認はなく、行きなさいと言って送り出すのか、どんな感じなのでしょう。

吉澤学校教育指導主事：当特別支援学級には2通りありまして、知的障害の学級の方については、1日の生活づくりを基本に行っていますので、そのお子さんが、1日学校で自分のペースで、自分の発達段階に応じて過ごせるように配慮しています。もちろん行事等への参加もありますけども、それはできる範囲でということです。

自情障学級の方は、基本的には、将来的には社会的に自立をしてということを基本にしていますので、通常学級へ戻るということを前提で、指導しております。従って教育課程もその学年に応じたものとなっています。

ただ、それぞれのお子さんによって、どの部分を特別支援学級で学んで、どの部分は通常学級で学んでということや、行事、健康教育、どういうふうに参加したらいいかということはまちまちですので、それはそれぞれのお子さんの様子によって対応しています。

ただ、嫌だなと思う子を無理やりいかせることは基本的にはないはずです。

中村教育長：他にはご質問ありますか。よろしいでしょうか。

下川教育委員：LDのお子さんの判定というのは、どういう形になっているのでしょうか。

吉澤学校教育指導主事：判定は、現在大町市では、それぞれの学校から申し出があった児童生徒について、学びの教室及び言葉の教室の担任が検査を行い、そういった支援が必要であるかどうかを判断しております。それを受けて、大町市の教育支援会議の方で、判定を出すという形で進めています。

中村教育長：では続きまして、来年度の小学校・義務教育学校入学予定児童の就学判断について、説明をお願いします。

吉澤学校教育指導主事：小学校・義務教育学校入学予定児童の就学判断について 資料により説明

〔内容非公開〕

中村教育長：続きまして、部活動の地域展開についてということで、説明をお願いします。

飯島学校教育課長：部活動の地域展開について 資料により説明

中村教育長：報告に対して、ご質問等ありますか。

中山教育長職務代理者：今まで当市で進めてきた地域移行を1回リセットしてということだと思いますが、この中で出てきている大町市の計画の11ページのところで、「中学生にとって」というところの1行目で、「学校ではできなかった多様な活動に触れる選択肢が

増える」というところが、例えば部活動を、ある意味リセットして、次は全然違うものをおこなうようなことも想定しているということなのか、今までの流れからすると、部活動をやって、それが社会体育という形で、延長してやっている、この延長された部分を、地域に担ってもらう、その受け皿をというようなイメージなのかが錯綜しているような感じがする。

大町市として、どういうものを部活動の地域展開ということで目指しているのかというところで、例えば、八坂の子たちがバレーボールに少し触れてみたいとなったときに、そういう子たちも通える受け皿としてあるのかということ、少なくとも大町市全体で、どうなのかなと思いました。

それに関わって、完全地域移行という形になったときに、中学生の段階で、スポーツや文化に何となく部活動という形で、触れて、いろいろな経験をするということで、体育の授業よりはレベルが高いものとなったときに、今、部活に入らたがらない人が出てきているということもあるので、そういうところを学校の中でもできるものがもしあればいいなと思います。

3番目に今、新聞なんかでも非常に話題になっているが、こういうことによって保護者の負担がものすごく増えてくる可能性があるってことで、都市部なんかは本当にこの地域のクラブでそこでもって議会会員の入会に払ったり、指導料払ったりしてやってくれってことですが、あまり負担が増えないようにと思うところです。

中村教育長：他には何か皆さんからあります。

下川教育委員：準クラブということで、大町市は、この取り組みをやっていた期間があった訳ですが、それが一体どうだったのかということも、振り返る必要があるかなというふうに思っています。

それからアンケートが、大町中と4小学校に限られていたということで、美麻、八坂の皆さんの希望なり意見も伺う必要があると思いますので、これから考慮していただければと思います。

中村教育長：アンケートも多分、この1回だけではなく、今後も取る必要があると思いますので、その時は美麻・八坂地区も、含める形を考えていただければと思います。

ありがとうございます。

ではその他の部分で、スポーツ課の方から、連絡があります。お願いします。

牛越スポーツ課長：スポーツ推進審議会等についての報告

中村教育長：これについては報告ということですので、よろしいでしょうか。

森教育委員：施設利用料についてですが、登録している団体、調整会議に出るような団体が使う場合も、減免はなしということでしょうか。

牛越スポーツ課長：スポーツ開放団体が規定の時間、使う場合については、半分の料金を考えています。100%減免ということをやめたいということです。

中村教育長：他にはよろしいでしょうか。
では、当面に日程についてお願いします。

平林庶務係長：当面する日程について 資料により説明

中村教育長：以上で、第12回教育委員会の方を終わりにしたいと思います。
ありがとうございました。

《午前11時26分 終了》